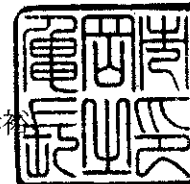


亀岡市公告第27号

第3期亀岡市子ども・子育て支援事業計画策定業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和6年4月22日

亀岡市長 桂川 孝祐



1 業務概要

(1) 業務名

第3期亀岡市子ども・子育て支援計画事業策定業務

(2) 業務内容

子ども・子育て支援法第61条に基づく「第3期亀岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、令和5年度に実施したニーズ調査に係る調査票の集計分析によるニーズの把握や事業量の推計、目標量の算出等を行うとともに、亀岡市子ども・子育て会議への参画のほか、全般的な支援及び計画策定に取り組むものとする。

(3) 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 見積限度額

5,500,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 その他

第3期亀岡市子ども・子育て支援事業計画策定業務公募型プロポーザル実施要領による。